



聴覚障害

聴覚障害とは

「聴覚障害」とは、外部の音声情報を大脳に送るための部位(外耳、中耳、内耳、聴神経)のいずれかに障害があるために、話し言葉や周囲の音が聞こえにくい、あるいは聞こえなくなっている状態のことをいいます。

聴覚障害といっても、障害の種類や程度はさまざまで、多様な聞こえ方、聞こえにくさがあり、そのことにより困難の状況も異なってきます。

●分類と説明

種類	伝音性難聴	音振動を伝える部分の障害で、音が小さく聞こえる。治療可能。補聴器の使用が有効的。
	感音性難聴	音信号を電気信号に変換して脳に伝える部分の障害で、音の明瞭さが低下。歪んだり、全く聞こえない等。
	混合性難聴	伝音、感音の両方の原因をもつ障害。

程度	軽度難聴	*1 25-40dB	—	声小さいと聞きとれないことが多い。固有名詞や専門用語の聞き間違いがある。
	中等度難聴	50-60dB	—	普通の会話が聞きづらい、近くの自動車の音にやっと気づく。雑音下での会話、機械音声(マイク、ビデオ、CD等)、グループディスカッションなどは聞き取りづらい。
	高度難聴	70-90dB	障害等級 3-6級	大きな声でも聞きづらく、授業受講全般に不便を感じる人が多い。視覚的手がかり*2を利用して内容を理解することが多い。
	重度難聴／ろう	100dB以上	障害等級 1-2級	耳元の大きな声も聞きづらい、日常音はほとんど聞こえない。授業受講全般に著しい困難がある。視覚的手がかり*2がないと内容の理解が難しい。

*1 dB: 音の大きさの単位 *2 視覚的手がかり: 板書、ノート、話し手の口形、顔の表情、手話など

聴覚障害のある人の困難さ

音声聞こえないということは、音声による情報を取得することができないということです。そのため、多くの人々が共有している情報をどのように取得するのかを考える必要があります。また、見た目では分かりにくい障害のため、誤解を生んでしまうようなこともあります。ただ、音声聞こえないということ以外にも、様々な困難さがあることを理解しましょう。

●困難の具体例

時期	内容
入学まで	(入学試験) 注意事項を聞き逃す、質問や注意があったことに気づかない／リスニング内容が分からない／面接試験の場合、質問や周りの発言が分からない、発言のタイミングがつかめない (入学式・オリエンテーション) 話されている内容が分からない／口頭による連絡が分からない
学習	(授業) 教員の話が分からない／議論についていけない／口頭による連絡が分からない／結果や決定事項のみの受け取りになり、途中の経過が分からない (ビデオ教材等) 通常よりも音声の聞き取りが難しい (グループ討議) 集団での討議についていけない (試験) レポート課題、試験日程、注意事項に関する情報が伝わらない／注意事項を聞き逃す、質問や注意があったことに気づかない／リスニング試験の内容が分からない (実験・実習) 注意事項が伝わらない／危険を察知することができない／実習先の確保が難しい
環境整備	周囲にどのような情報や音があるのかがつかめない、館内放送の内容が分からない
就職活動	就職活動に関する情報が得られにくい／口頭による連絡が分からない／聴覚障害者の就職状況に関する情報が少ない／就職先に対して障害に関する説明をうまくできない
学生生活	ゼミの飲み会やインフォーマルな場で話し合いの内容が分からない、参加しにくい
災害時	緊急を知らせる放送や避難誘導に関する情報が伝わりにくい／音情報がつかめない

障害のある教職員の困難の具体例: 会議内容や会議前後の情報が伝わらない／急ぎの連絡方法が電話対応の時困る

聴覚障害のある人への支援

聴覚障害により、情報を収集することが困難な学生に対し、視覚的手段を用いて情報提供することを「情報保障」といいます。聴覚障害学生の存在を認識し、さまざまな支援手段を活用して、効果的な教育を行う意識をもつことが大切です。

●対応・配慮の具体例

時期	物的支援	人的支援	環境調整
入学まで	注意事項等の文書による伝達	手話通訳、ノートテイク等の情報保障（情報保障者の配置）	受験前相談の実施
学習支援	補聴援助システム等の利用 ビデオ教材への字幕挿入 書き起こし原稿の配布	手話通訳、ノートテイク等の情報保障（情報保障者の配置） 教職員の理解 周りの人たちの理解	発言におけるルールの提示（挙手してから発言する等） 座席配置の検討
環境整備		教職員の理解	必要な機器等の整備
就職活動	注意事項等の文書による伝達	就職情報へのアクセス支援	就職ワークショップ
学生生活		教職員の理解 周りの人たちの理解	必要な機器等の整備
災害時	緊急時対応マニュアル作成 補聴援助システム等の利用 注意事項等の文書による伝達	避難方法の計画 避難訓練の実施 コミュニケーション方法の確認	緊急情報配信の体制 情報機器の利用 避難できる経路の確保 緊急時の連絡体制（安否確認）

障害のある教職員への対応・具体例：音声認識などの機材を使用する 等

●支援のポイント

コミュニケーション方法	聴覚活用	残存された聴覚を活用したり補聴支援機器を用いたりする 補聴器、人工内耳、補聴援助システム（磁気誘導ループ、赤外線補聴システム、FM補聴システム）	
	視覚情報の活用	手話 / 指文字	手指動作と非手指動作（視線、首の傾きや振り、顎の引き・出し等）を同時に使う視覚言語
		口話	話し手の口形を読み取り（読唇）、発語（発声）する方法 ①口元が見える状態で、できるだけ口を大きく開けて、はっきりと話をする。 （声の大きさや話す速さを確認しながら、よりコミュニケーションが取りやすくなる場合もあり） ②内容が伝わったかどうかを確認する。
		筆談	自分の発言したいことをノートやホワイトボード、簡易電子ボードを用いて、文字で伝える。

※使用しやすいコミュニケーション手段は個々やその場での状況（相手の人数、距離、騒音等）によって異なります。その時の状況に応じてさまざまなコミュニケーション手段を組み合わせながら使用することが大切です。

情報保障の必要性は、授業や研究室での活動だけにはいるものではありません。式典や行事、履修ガイダンス、さらに事務窓口での各種手続き等においても、情報保障を行う必要があります。コミュニケーションが成立していると思っていても、重要な情報が適切に伝わっていないことがあるかもしれません。重要な情報はメモに書いてお互いに確認する等、確実な意思疎通が行えるように心がけていただきたいと思います。

アビリティ

視る文化

近くにいる他人を呼ぶときは手を振るか、軽く肩か腕をたたいたり、遠くにいる他人に注意を喚起するときは、声ではなく壁や床を叩いて振動を起こさせる、或いは電灯を点滅して操作する等、視覚、触覚を大事にする行動様式がある。

関連情報の入手先

福岡市聴覚障がい者情報センター
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/zaitakushien/life/tyoukakusyougaisyajouhoucenter.html>

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/ce/xoops/>